

【西蒲区】区バス運行計画(案)について

1. 経緯

平成 19 年度から運行を開始した西蒲区・区バスの運行経路は、運行事業者である新潟交通観光バス株式会社が認可を受けていたことから、地域公共交通会議での審議は不要であったが、今後は、地域の声を聞きながら、地域の実情に合わせて運行計画の見直しができるよう、協議路線として地域公共交通会議に諮り、運行計画の変更を行う。

2. 運行概要

	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 運行期間	通年	通年
(2) 運行日	月曜～金曜(祝日・12/29～1/3 除く)	月曜～金曜(祝日・12/29～1/3 除く)
(3) 便数 ・運行時間帯	14 便 始発便 6:20 発 第 14 便 19:50 発	14 便 始発便 6:13 発 第 14 便 19:50 発
(4) 運賃	対キロ運賃制	対キロ運賃制
(5) ルート概要	新飯田橋～巻・潟東 I C～巻駅前	新飯田橋～巻・潟東 I C～巻駅前 【第 3～4 便】 新飯田橋～巻・潟東 I C～巻駅前～巻 高校前～巻・潟東 I C
(6) 運行形態	道路運送法第 4 条	道路運送法第 4 条
(7) 収支率	33% (H28. 12 末時点)	

3. 運行状況

収支率については、運行が軌道に乗った平成 21 年以降、概ね 30%を上回っている。

平成 28 年度は朝の第 3 便について、より通学時間に合うようダイヤを早めたところ、下図のとおり利用が増加したことから、通学利用のニーズは大きいと考えている。

平成 29 年度は第 3 便についてのみ、巻高校前まで延伸することにより、さらに通学利用の利便性を向上させ、利用者増加を図る。

図：平成 27 年度及び 28 年度(12 月まで)の第 3 便利用者数

